

「各種事務事業の取扱い」

18 都市計画分科会

長岡市・与板町合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
378	070501	バリアフリー化整備事業補助		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
379	040101	都市景観の形成		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、景観影響行為に関する届出等については、合併後において検討する。
380	070201	バス待合所設置事業補助		合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
381	050201	土地区画整理事業助成制度		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
382	070101	生活路線バス		現行どおり	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

378

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	07 交通	05 交通バリアフリー法に基づく補助金等	01	バリアフリー化整備事業補助
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、バス事業者及び鉄道事業者が行う事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 (長岡市公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付要綱に基づく。) 平成16年度予算 (ノンステップバス導入に伴う補助金) 7台分 25,150千円 (バスターミナル券売機設置に伴う補助金) 2基分 3,000千円 (長岡駅エレベータ設置に伴う補助金) 2基分 29,000千円	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

379

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	04 景観	01 景観	01 都市景観の形成	
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
<p>(1) 都市景観形成推進の目的 都市景観の形成をとおして、個性と潤いのあるまちづくり、愛着と誇りの持てるまちづくりを行い、都市としての競争力の向上を図るものである。</p> <p>(2) 具体的施策の概要 都市景観形成基本計画(都市景観形成を推進するための方針)の策定</p> <p>都市景観形成地区の指定</p> <p>景観影響行為(景観に大きな影響を及ぼす建築物、工作物、広告物などの設置等)の届出に対する協議指導及び勧告等の実施</p> <p>都市景観重要建築物等の指定</p> <p>都市景観協定・都市景観形成市民団体の認定</p> <p>景観形成に貢献する建築物、活動等に対する表彰及び助成</p>	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		<p>長岡市の制度に統一する。 ただし、景観影響行為に関する届出等については、合併後において検討する。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

380

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	07 交通	02 バス待合所	01	バス待合所設置事業補助
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
バス利用者がバス待合所を便利に、かつ冬期間においても安全に利用できるように、これを設置または改築する者に対して補助金を交付する。 (長岡市バス待合所設置事業交付金交付要綱に基づく。) (1) 補助金の額 設置経費に3分の1を乗じて得た額。 (限度額50万円) (2) 平成16年度予算 1,000万円	なし	バス利用者がバス待合所を便利に、かつ冬期間においても安全に利用できるように、これを建築、改造又は修理する者に対して補助金を交付する。ただし、運輸事業者からの助成がある場合に限る。 (越路町バス待合所の建築、改造及び修理費補助規則に基づく。) (1) 補助金の額 建築等の費用から運輸事業者の助成額を控除した額。ただし、当該助成額を超えない範囲において。 (2) 平成16年度予算 予算計上なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

381

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	05 区画整理	02 土地区画整理事業助成制度	01	土地区画整理事業助成制度
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業を除く事業 ・ 面積が5ha以上 ・ 公共用地率が25%以上 ・ 市街化区域において施行する事業 <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の用地の一部 ・ 一般道路の2.5m以上の歩道及び歩行者専用道路の用地費 ・ 物件移転補償費 ・ 工事施工監理費(工事費×3%×1/2) <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業助成金 14,500千円 	<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積要件なし ・ 土地区画整合法第4条又は第14条に該当する個人又は団体 ・ 公共用地率要件なし ・ 区域要件なし <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路敷地助成 都市計画道路(幅員-6m)×当該道路延長×600円 一般道路(幅員-6m)×当該道路延長×300円 ・ 道路工事費助成 工事費×10%以内(幅員5m以上の道路が対象) ・ 排水路工事費助成 工事費×20%以内 <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 計上なし 	<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整合法第4条又は第14条の規定に基づき認可を得た個人及び組合 ・ 公共用地率が25%以上 ・ 公共施設を築造するもの <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路幅員6m以上の用地費の一部 ・ 道路築造工事費×10%以内の額 ・ 排水路築造工事費×20%以内の額 <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 計上なし 	<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を築造するもの ・ 面積が1ha以上 ・ 保留地の70%以上を町等に売却処分するか、あるいは一般公開処分するものであること <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設敷地補助 ・ 道路(幅員-4m)×当該道路延長×㎡当たり町長の定める額 ・ 公園(敷地面積-区域面積×0.03)×保留地価格の範囲内に定める額 ・ 調整池 敷地面積×㎡当たり町長の定める額 ・ 道路築造工事補助 道路築造工事費×10%以内に定める額(敷地4m未満の道路は除く) ・ 排水路工事補助 排水路築造工事費×20%以内に定める額 <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> 計上なし 	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を築造するもの ・ 面積が1ha以上 ・ 全面積の10%以上の保留地以外の宅地 ・ 70%以上の保留地 <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設敷地補助 道路(幅員-4m)×当該道路延長×㎡当たり町が定める額 公園(敷地面積-区域面積×0.03)×保留地価格の範囲内に定める額 ・ 道路築造工事補助 路盤工及び路面工工事 道路築造工事費×10%以内に定める額 ・ 排水路工事補助 排水路工事 排水路築造工事費×20%以内に定める額 <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業助成金 16,200千円 	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

382

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	07 交通	01 生活路線バスの確保等	01 生活路線バス	
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
<p>通学や通院、公共施設などへの交通弱者のアクセス性を確保するため、路線バスの運行に必要な経費の一部を市が越後交通に補助するもの。</p> <p>1 市で運行している路線 なし</p> <p>2 市が補助金等を支出している路線 7路線 ・中央循環バス(長岡駅-長生橋-ハイブ長岡-長岡大橋-長岡駅) ・長岡ニュータウン<長峰線> (田宮病院-長岡ニュータウン) ・長岡ニュータウン<関原線> (時計台公園-越後丘陵公園) ・西陵の森 (関原三叉路-雪国植物園) ・県立歴史博物館 (技大前-歴史博物館) ・南循環(長岡駅-市役所-南部体育館-市民体育館-長岡駅) ・大積線日赤経由 (大島交差点-日赤病院-大手大橋-長岡駅) 平成16年度予算 17,480千円</p>	<p>赤字路線バス廃止に伴い、住民の足を確保する代替バスの運行支援のため、町が越後交通に補助するもの。</p> <p>1 町で運行している路線 なし</p> <p>2 町が補助金等を支出している路線 1路線 ・上見附車庫-中通-末宝線 平成16年度予算 1,884千円</p>	<p>通学や通院、公共施設などへの交通弱者のアクセス性を確保するために、越後交通が運行する雪ぼたる号の運行経費の一部を町が補助するもの。</p> <p>1 町で運行している路線 なし</p> <p>2 町が補助金等を支出している路線 3路線 ・<塚山線> (越路町役場-越路西小学校-長谷川邸) ・<岩野線> (越路中学校-越路町役場-岩野) ・<飯島線> (越路中学校-越路町役場-越路小学校-篠花) 平成16年度予算 9,700千円</p>	<p>1 町で運行している路線 なし</p> <p>2 町が補助金等を支出している路線 なし</p> <p>平成17年度に地域住民の福祉向上の一環として、運行する路線の運行経費の一部を補助する予定である。 (運行路線：小島谷線長岡駅経由日赤病院行き)</p>	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
<p>通学や通院など日常生活の交通手段を確保するため、越後交通路線バスの乗り入れに必要な経費を町が補助するもの。</p> <p>1 町で運行している路線 なし</p> <p>2 町が補助金等を支出している路線 2路線 ・長岡駅-蓮花寺線 ・長岡駅-逆谷-蓮花寺線 平成16年度予算 2,634千円</p>	<p>赤字路線バス廃止に伴い、住民の足を確保するため、定期的に村が無料バスを運行するもの。また、通学や通院、公共施設などへの交通手段を確保するため、バスの運行に必要な経費の一部を村が越後交通に補助するもの。</p> <p>1 村で運行している路線 1路線 ・山古志村役場-東竹沢-山古志村役場 平成16年度予算 4,376千円</p> <p>2 村が補助金等を支出している路線 2路線 ・広瀬駅角-中野 ・太田入口-種芋原 平成16年度予算 14,332千円</p>	<p>赤字路線バス廃止に伴い、住民の足を確保するため、定期的に町が無料バスの運行を越後交通に委託して実施するもの。</p> <p>1 町で運行している路線 3路線 ・小国町役場-小国町立診療所-おぐに森林公園-上小国小学校-大貝 ・小国町役場-小国町立診療所-八王子 ・小国町役場-小国町立診療所-法末 平成16年度予算 7,300千円</p> <p>2 町が補助金等を支出している路線 なし</p>		<p>現行どおりとする。</p>